

2023年5月12日
【愛知県政記者クラブ 記者会見】

照会先：愛知県医療介護福祉労働組合連合会
名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館本館 403
TEL 052-883-6955 FAX 052-883-6956

愛知県内で働く看護職員4981人の労働実態調査結果(概要版)

～「仕事を辞めたい」「パワハラあり」が1割増、メンタル障害も1.5倍～

私たち愛知県医療介護福祉労働組合連合会(略称:愛知県医労連)は、愛知県内の医療・介護・福祉労働者1万2308人が加盟し、より良い医療や介護を提供するため、医師・看護師・介護労働者の大幅増員と労働条件の改善を求めている。

表題の調査は、上部団体である日本医労連が1988年以降、5年に1度実施しているもので、今回は2022年10月～12月にかけて取り組んだ。全国の集約は3万5933人、そのうち愛知県では24病院(大学病院4、自治体病院6、公的病院6、民間病院8)から4981人(前回3919人)から回答を得ました。その調査結果から、愛知県内における看護職員の労働実態について下記に報告する。

1. 看護職員の8割が「辞めたい」と回答、背景に深刻な「人手不足」

仕事を辞めたいと「いつも思う」「ときどき思う」あわせて8割の看護職員が「仕事を辞めたい」と回答。前回より「仕事を辞めたい」が1割上昇していた。「仕事を辞めたい理由」のトップは「人手不足で仕事がきつい」58.8%「賃金が安い」「思うように休暇が取れない」「夜勤が辛い」と続いた。仕事を辞めたいと「いつも思う」を、時間外労働時間でみると「なし」では15.2%に対し、10～20時間で23.9%、50～60時間で42.4%と相関関係が見られた。辞めたい思いを「看護のやりがい」別にみると、辞めたいと「いつも思う」人はやりがいを「全く感じない」65.9%と非常に高い。強いストレス要因は「仕事の量」が最も高く「仕事の質」「職場の人間関係」と続いた。「職場にメンタル障害で休業・治療しているか」に対し約5割(46.1%)が「いる」と答え前回から1.5倍に増えた。

2. 慢性疲労4分の3 健康不安6割 時間外労働や休憩時間が大きく影響

疲れ具合について「休日でも回復せずいつも疲れている」「疲れが翌日に残ることが多い」を合わせた「慢性疲労」は75%。「健康に不安」「大変不安」「病気がちで健康と言えない」合わせた「健康不安」は約6割に達した。最近の自覚症状は「全身がだるい」「腰痛」「目が疲れる」「いつもねむい」が上位。自覚症状の「いつも眠い」は若年層で高く、若い看護師は睡眠不足傾向にあった。

看護職の4分の3が何らかの薬を常用しており、最も多いのは「鎮痛剤」で約5割にのぼった。また「健康不安」の「健康である」について休憩時間でみると、どの勤務帯の休憩でも「きちんと取れている」は50%に対して「全く取れていない」は20～30%と大きく低下した。慢性疲労について時間外労働でみると、「なし」が60%に対して、50時間を超えると94%になった。時間外労働が増えると疲労も増強する傾向にあった。

3. 危ぶまれる看護職員の母性 切迫流産は5人に1人 夜勤免除4割未満

生理休暇は99.3%が「全くとれていない」と回答。妊娠時の状況は「順調」が3割に留まった。妊娠者の5人に1人が「切迫流産」となり、10人に1人が「流産」を経験しています。「切迫流産」と「流産」の合計は29.7%となっている(前回41.5%)。前回調査から若干の改善があるものの、7割の看護職員になんらかの妊娠異常があった。

妊娠時の母性保護支援措置は「夜勤・当直免除」が60.8%と約4割が夜勤免除されていない。マタハラは「ある」が86人(9.7%)あった。受けた相手は「看護部門の上司」6割で最も多く、次いで「同僚」「患者」「医師」だった。

4. 県内看護師 448 人が過労死ラインか 記録・情報収集約7割が不払い

看護職員の過労死ライン「時間外労働月 60 時間」に該当する看護師が 27 人いた。県内看護職員 448 人が過労死の危険性がある。賃金不払い労働があった看護職員は 66%。賃金不払い労働の主な業務は「記録」「情報収集」「患者への対応」が多かった。すべての勤務で勤務前後 1 時間以上の労働があり、恒常的な時間外労働が発生している。年次有給休暇の取得は年間平均 9.6 日（全国平均 9.5 日）であった。前回調査では平均 7.9 日であり、2019 年からの有休 5 日付与の義務化の影響もあり取得が促進された。休日の過ごし方は、家事約 65%、睡眠 60%、趣味（屋外）35%と続き、休日は寝て過ごす看護師が多い傾向にあった。セクハラは「よくある」「ときどきある」が 14.5%で増加傾向。78%が「患者」で、次に「医師」が 17%だった。パワハラは「よくある」「ときどきある」が 2 割から 3 割に増加した。「上司」7 割に迫りと最も多く、次に「医師」3 割超だった。

5. 2交替夜勤が6割に増加 長時間夜勤の負担が離職理由に

夜勤については、3 交替 15.6%、2 交替 57.1%（うち 16 時間以上 26.3%、12 時間以上 16 時間未満が 30.8%）と 6 割に増加し前回の 3 交替 39%、2 交替 34.2%から比率が逆転。

ILO 看護職員条約・勧告（日本政府は未批准）が求める「12 時間以上の勤務間隔」は 47.1%（23.2%）と倍加している。従来の 3 交替は「準夜→日勤」「日勤→深夜」など勤務間隔が短いシフトが問題となっていたが、現在は 12 時間や 16 時間の 2 交替の長時間夜勤が増えた。夜勤拘束時間は「13 時間以上」で 2 倍となった。「やめたい理由」を勤務形態別にみると夜勤が長時間になるほど、「人員不足で仕事がきつい」と答えた比率が増えて、日勤の 44.2%、3 交替の 57.7%から 16 時間 2 交替は 66%と顕著に増えた。

6. 約9割が医療ミスやニアミスを経験 交替制勤務ほど医療ミスが顕著に

「この 3 年間にミスやニアミスを起こしたことがあるか」の問いに 87%が「ある」と回答。勤務形態別では「日勤のみ」約 80%に対し「3 交替」93.1%「2 交替」88%と、どちらも 10%前後も高い。医療の安全性の面からも夜勤改善が重要である。

「医療・看護事故が起こる大きな原因」（上位 2 つ選択）を聞くと、「慢性的な人手不足による医療現場の忙しさ」が 87.5%と突出して高く、「看護の知識や技術の未熟さ」39.3%、「交替制勤務による疲労の蓄積」22.1%、の順となる。この傾向は経年的に変わらない。

おわりに

看護の現場は 24 時間 365 日、切れ目がなく夜勤交替制労働が必須である。この調査で、看護職員が慢性的な人員不足のなか、長時間・過密労働・夜勤労働で健康を害しながら働かざるをえない実態が明らかになった。「仕事を辞めたい」が 7 割から 8 割に増加したことが深刻である。この 3 年間コロナ禍で人員不足に拍車がかかり、夜勤回数の増加など負担が顕在化した。過酷な夜勤・交替制勤務、長時間労働は注意力の低下を招き、医療ミスをおこしかねない状況をつくり、患者のいのちに直結する深刻な問題である。国に対しては、一刻も早い ILO 看護職員条約や EU 労働時間指令など国際基準に照らした看護労働の改善を求める。過労死を出さない労働時間の上限規制や、実効性のある勤務間インターバルの確保と夜勤労働の制限など、看護職員が健康で働き続けられるための労働時間規制が求められている。

愛知県に対しては、看護職員不足の解消へ抜本的な確保対策強化を求める。看護師修学資金貸付制度を復活させ、拡充で医療機関を支援するとともに、労働局や支援センターと連携し、使用者に対する労働時間管理の適正化と実効性のあるハラスメント対策の指導をいっそう求める。